

令和 7 年度
第 2 回野田市福祉のまちづくり運動推進協議会

次 第

日 時 令和 8 年 3 月 2 5 日（水）
午前 1 0 時 3 0 分
場 所 市役所 8 階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

- （1）令和 7 年度福祉のまちづくり運動の事業報告について（報告）
- （2）野田市福祉のまちづくり運動推進協議会の発展的解消について（報告）

4 閉 会

(1) 令和7年度福祉のまちづくり運動の事業報告について

①事業実施分

月	日	内 容	場 所	出席者	備 考
10	15	福祉のまちづくり運動推進協議会	市役所8階 大会議室	45名	
11	7	【福祉のまちづくり講座】 「体験して近づく相手の気持ち」	東部公民館	14名	〈講師〉 ・野田市手をつなぐ親の会 キャラバン隊「まめっ娘」 ・野田レクリエーション 協会
11	14	◎疑似体験 ◎ニュースポーツを体験しよう	関宿公民館	10名	
11	28	【福祉のまちづくり講座】 ◎講話 「地域で暮らし続けるために」	東部公民館	4名	〈講師〉 ・野田市社会福祉協議会 ・のだ要約筆記サークル 「ほたる」 ・野田市聴覚障害者協会 ・手話サークルけやきの会
12	2	◎筆談体験 「文字で楽しくおしゃべりを」 ◎手話体験	関宿公民館	8名	
12	12	【福祉のまちづくり講座】 ◎【手話版】デフスポーツ～音のない世界で～（YouTube映像） ◎講演会 「デフスポーツを通して伝えられること」	中央公民館 東部公民館 関宿公民館 ※合同開催	55名	〈講師〉 デフサッカー日本代表 亜細亜大学4年 瀧澤諒斗さん
11	23	福祉のまちづくりフェスティバル (市民ふれあいハートまつり及び市民活動元気アップふえすと同時開催)	野田ガスホール ロビー等	971名	活動内容の展示、疑似体験等

②令和7年度バリアフリー化事業について

令和7年度バリアフリー化計画の事業が完了しますので報告します。

No.	名 称	概 要	実績額	完了日
1	車いす対応カウンター設置	本庁舎2階（児童家庭課） 窓口的車いす対応のカウンターを設置 ・児童家庭課 2台	1,882,100円	3月20日
2	スロープ設置	関宿中央公民館玄関スロープ設置	605,000円	3月25日
合 計			2,487,100円	

③令和7年度 福祉のまちづくり 指摘箇所及び対応一覧

指摘箇所	情報提供者	指摘内容	対応	対応部署
北部小学校	職員	道路の除草要望	対応済	道路サービス課
学童保育所	職員	砕石敷要望	対応済	道路サービス課
北部保育所	職員	側溝清掃要望	対応済	道路サービス課
花輪保育所	職員	カーブミラー角度調整要望	対応済	道路サービス課
南部第三学童保育所	職員	カーブミラー角度調整要望	対応済	道路サービス課
市役所野馬除土手付近	協議会委員	樹木の枝葉が歩行の支障となっている。	対応済	みどりと水のまちづくり課

（２）野田市福祉のまちづくり運動推進協議会の発展的解消について

１．協議会設立の背景と目的

野田市は、平成７年９月に障がい者、高齢者等にやさしいまちづくりの取り組みについて庁内にプロジェクトチームを設け、平成８年７月に「野田市障害者、高齢者にやさしいまちづくり検討会報告」により、平成９年を「福祉のまちづくり元年」と位置付け、高齢者や障がいのある人を含むすべての市民が安心して暮らせるまちを実現するため、関係機関・団体が一体となった取組を開始しました。

この取組を推進するため、「野田市福祉のまちづくり運動推進協議会」（以下、「協議会」という。）が設置され、市及び関係事業者等の関係機関で組織する体制のもと、「ハード面」と「ソフト面」の両方からバリアフリー化の推進と啓発活動の両輪で活動を展開してきました。

２．主な活動内容と実績

（１）福祉のまちづくりパトロール（バリアフリー化）

時 期	内 容
H9～	高齢者・障がいのある人・警察・市職員等で構成したパトロール隊を編成。 拠点区域（公共施設）を中心とする半径 500 メートル圏内を対象に実施。
H9～18	合計 26 回、106 路線をパトロール。1,654 か所の改修箇所を指摘。
H25～	対象範囲を半径 1,000m 圏内に拡大。
H30 末	利用頻度の高い路線のパトロールが完了。
R1	公共施設・商業施設を中心に、再度半径 500m 圏内で実施。
R2	実施箇所の再点検を含め、全路線が一巡。

【総括】

福祉部が窓口になり市民の皆様から提供いただいた情報を基に通年かつ全市的な観点で対応する体制を構築したことから、その役割を終えたものとして令和２年度を最後に凍結しております。

実績

- ・パトロール回数：77 回
- ・改修箇所：253 路線、2,571 箇所
- ・歳出額：462,696,150 円

(2) 公共施設のバリアフリー化整備

時 期	内 容
H28	中央公民館（1階多機能トイレ扉、便器等改修） 七光台会館（男女トイレ洋式化） 島会館（男女トイレ洋式化） 中根地域福祉センター（玄関スロープ設置） 老人福祉センター（玄関スロープ設置） 本庁舎（携帯型集団補聴システム）
H29	勤労青少年ホーム（男女トイレ洋式化） 福田公民館（男女トイレ洋式化） 関宿公民館（男女トイレ洋式化、1階多機能トイレ扉、便器等改修） 中央公民館（玄関手摺り設置） 南コミュニティセンター（携帯型集団補聴システム）
H30	総合公園体育館（女子トイレ洋式化） 南コミュニティセンター（男女トイレ洋式化） 文化会館（ロビー階段に手摺り設置） 本庁舎（1・2階トイレを温水洗浄機付暖房便座に改修）
R1	北部公民館（男女トイレ洋式化、外部スロープ手摺り設置） 北コミュニティセンター（男女トイレ洋式化） 島会館（内外部スロープ手摺り設置） 七光台会館（多機能トイレ機能改善工事） 福田公民館（多機能トイレ機能改善工事） いちいのホール（携帯型集団補聴システム）
R2	野田斎場（段差解消工事） 勤労青少年ホーム（手摺り設置） 関宿保健センター（多機能トイレ扉、男女トイレ洋式化） 中央公民館（男女トイレ全面改修） 文化会館（女子トイレ1基洋式化） 七光台会館（男女トイレ洋式化）
R3	関宿中央公民館（多目的トイレ設置、男女トイレ洋式化） 関宿複合センター（手摺り設置2箇所） 関宿会館（手摺り設置1箇所）
R4	福田公民館（男女トイレ洋式化） 島会館（2階男女トイレ洋式化） いちいのホール（1階男女トイレ洋式化）
R5	総合公園体育館（1階男女トイレ洋式化） 中央公民館（2階男女トイレ洋式化）

	東部公民館（1階男女トイレ洋式化） 北コミュニティセンター（携帯用磁気ループ整備）
R6	本庁舎（1階窓口車いす対応カウンター設置） 本庁舎（1階窓口軟骨伝導イヤホン設置）
R7	本庁舎（2階窓口車いす対応カウンター設置） 関宿中央公民館（スロープ設置工事）

【総括】

21か所の公共施設において、トイレの洋式化、集団補聴器システムや軟骨伝導イヤホンの導入並びに窓口の車いすカウンターの修繕等を実施し一定の効果を上げており、今後は、ファシリティマネジメントや公共施設等の適正な維持管理により必要なバリアフリー化を進めます。

実績

- ・改修施設数 : **21 施設**
- ・歳出額 : **65,145,554 円**

（3）福祉のまちづくりフェスティバル（啓発活動）

- ・毎年秋に開催。介護用品等の展示、点字体験、手話体験、疑似体験、相談コーナー、講演会等を実施。
- ・H15年度以降は、福祉関係諸団体が実行委員会を組織する「市民ふれあいハートまつり」と同時開催。
- ・R3年度以降は、「のだ市民活動ふれあいフェスティバル」と称し、「福祉のまちづくりフェスティバル」「市民ふれあいハートまつり」「市民活動元気アップふえすた」を同時開催し、より広い市民への啓発を促進。

【総括】

継続的な開催により障がいのある人や高齢者を取り巻く環境や問題の理解に大いに貢献している啓発活動である。一方で参加団体が特定の団体に限られるなどの課題が生じているが、**8年度以降は実行委員会による開催として一本化して実施し、より発展的な啓発活動とする予定である。**

（4）福祉のまちづくり講座

- ・各公民館において「福祉のまちづくり講座」を継続開催。
- ・心のバリアフリー化（他者の生きづらさへの理解、思いやりの心の醸成）を推進。

【総括】

高齢者や障がいのある人を含むすべての市民が安心して暮らせるまちのため、多くの講座を開講していることから、今後も公民館講座として継続します。

4. 解散と今後の引き継ぎ

平成9年、「福祉のまちづくり元年」として産声を上げた本協議会は、約30年にわたり野田市のバリアフリー化と共生社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって歩み続けてきました。

道路・歩道の段差解消、心のバリアフリーの啓発、公共施設の改修など、その活動は野田市の福祉施策の礎となっています。

障害者自立支援法施行に伴い平成19年に設置された現在の自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会は、地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備を進める役割を担っております。今後、共生社会の実現に向けてさらなる各部会の強化を図っており、ソフト面の課題を含め、その役割を引き継ぐ体制としております。

以上から、福祉のまちづくり運動推進協議会は、令和8年3月31日をもってその役目を終えるものとしますが、これは発展的解消であり、これまで培ってきた「誰もが同じ目線で暮らすためのバリアの解消」「心のバリアフリー」という理念と行動は、「野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会」に引き継いでいきます。

《参考》

・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 (設置目的)

総合支援法及び障害者差別解消法、児童福祉法に基づき、障がい者及び障がい児への支援の体制の整備を図り、障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行い、日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児が、その心身の状況に応じた支援を受けられるよう、関係機関との連絡調整を行う体制を整備するため、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱により平成19年4月1日に設置

(委員) 30人

- (1) 障がい者の福祉、医療、教育、雇用又は権利の擁護に関連する職務に従事する者
- (2) 障がい者団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員

(組織)

本会 委員 30人

部会	・相談支援部会	23名	
	・就労支援部会	24名	
	・子ども部会	14名	——— 障がい児通所事業所連絡会
	・権利擁護部会	20名	
	・医療的ケア児支援部会	15名	
	・地域生活支援拠点運営会議	7名	